

記者提供資料  
令和2年4月16日(木)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第31報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり報告します。

### 1. 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る三田警察署との連携について  
(危機管理課) **別紙1**のとおり

別紙 1

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る三田警察署との連携について

4月15日に三田市非常事態宣言を発出したところですが、更なる新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みを進めるべく、三田警察署のご協力をいただき、以下の広報活動を実施しますので報告します。

1. 警らパトロール中の警察車両による広報活動

内 容：不要不急の外出自粛の呼び掛け

日 時：4月16日から毎日17：00頃

場 所：三田駅、フラワータウン駅、南ウッディタウン駅  
ウッディタウン中央駅 各駅周辺

〈広報文〉

「こちらは三田警察署です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、三田市全域に、三田市非常事態宣言が発表されています。

市民の皆様におかれましては、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出自粛要請が出されておりますので、ご協力をお願いします。」

危機管理課（担当：西垣）  
電話 559-5057 内線 2320